

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局
〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-11-10
ホック人形町ビル 2F
T e l 03(3662)3979 F a x 03(3639)1727
mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させていただきましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ “令和5年度租税教育養成研修会”のご案内
- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 8/10 デジ塾開講
 - ◆ 9/21 「譲渡所得をめぐる実務のポイント～質疑応答事例を主体に～」
 - ◆ **再案内** 8/23 「事業承継に関わる課税実務について
～法人版事業承継税制の特例承継計画の提出期限を考える～」
- ◆ 雑談室開催案内（8月、9月）
- ◆ 7月の東京税理士会会員研修会、日本税務会計学会月次研究会
- ◆ 第346回 TNG 会のお知らせ
- ◆ 歌舞音曲部例会のお知らせ
- ◆ アウトドア部よりお知らせ（活動予定）
- ◆ 東京税理士会からのお知らせ
- ◆ 東京国税局からのお知らせ

以 上

連絡文書メール配信受付中です！
連絡文書のメール受取りにご協力お願いします。

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青木 久直
租税教育推進委員長 梅田 文江

“令和5年度 租税教育養成研修会”のご案内

会員の皆さま、いつも支部活動にご協力いただきありがとうございます。

東京税理士会において、標記研修会が下記の通り開催されます。租税教育講師新規登録・再登録希望で研修会参加を希望される会員は、支部事務局までお申込みください。

なお、税理士登録後1年未満の会員も登録研修が受講可能です。講師名簿への登録は、その年度中に税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出により行われます。

東京税理士会の租税教育講師名簿の登録には、次の要件のうち、いずれか1つを充たしている必要があります。

【講師名簿への登録要件】

1. 「税理士登録時研修」修了者
2. 「法律基礎講座」受講修了者
3. 「補佐人制度大学院研修」修了者
4. 支部長から適任者として推薦を受けた者

新規・再登録希望者向け（全4回）各回定員80名

〔令和 5年度第2回〕	日 時 令和 5年 8月 24日 (木)	午前10時～午後0時30分
	申込期限 8月 9日 (水)	
〔令和 5年度第3回〕	日 時 令和 5年12月 14日 (木)	午前10時～午後0時30分
	申込期限 12月 5日 (火)	
〔令和 5年度第4回〕	日 時 令和 6年 1月 11日 (木)	午前10時～午後0時30分
	申込期限 5年12月 24日 (日)	

〔場 所〕 東京税理士会館 2階 大会議室

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、状況によって変更する場合があります。予めご了承ください。

※ 変更が発生した場合は、東京会から Eメールでご案内いたします。

- 〔研修内容〕
1. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
 2. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
 - (1) 模擬授業
 - (2) 日税連テキストと学習指導要領について

受講にあたっての留意点【重要】

1. 遅刻の取扱いについて

理由の如何に関わらず開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

2. 出席の取扱いについて

「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、**受講票兼アンケートの提出をもって2.5時間の研修時間が付きます。**

申込方法 ① Fax 会員名、連絡先、希望日をご記入の上、お送りください。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

- ② Eメール 件名「租税教育講師養成研修参加」、本文に会員名・登録番号・連絡先・希望日
メールアドレス・1～4の該当番号と修了日をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

会員氏名	登録番号
連絡先 ()	希望日
メールアドレス	登録要件1～4 該当番号と修了日



インボイス・電子帳簿保存法と私たちの業界にもデジタル化電子化の波が押し寄せてきました。今まではベンダーが手助けをしてきましたが、これからは私たちが、税務だけでなく顧問先の電子化等の対応についてもアドバイスをする必要が出てきました。

そこで、情報システム委員会として、会員の皆様に少しでもお役に立てばという思いを込めて、

「デジタル塾 = **デジ塾**」を開講致します。

豪華講師陣というわけにはいきませんが、電子化、業務効率化で課題、改善点を模索されている会員はお気軽にご参加ください。宜しくお願い致します。



【お申し込み方法】

Web申し込みとさせていただきます。事務局対応不可です。

日本橋支部ホームページ (<https://www.nihonbashi-tax.jp/>) の情報システム委員会より又は下記QRコードからお申込み下さい。デジ塾は会員のみとさせていただきます。

会場は日本橋支部事務局を使用しますので、申し込み人数が多い場合は先着順とさせていただきます。

開催日時：2023年8月10日（木）16：00～17：00

会場：日本橋支部事務局

定員：30名

参加費：無料

皆様のご参加をお待ち申し上げております。



日本橋支部情報システム委員会
委員長 塩谷 満

令和5年7月18日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青木 久直
研修部長 塩谷 満
東京税理士協同組合共催

研修会のご案内

日本橋支部研修部から研修会開催のお知らせです。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：9月21日（木）午後2時00分～午後4時30分

開催内容：「譲渡所得をめぐる実務のポイント～質疑応答事例を主体に～」

講 師： 税理士 大久保 昭佳 氏

会 場： **AP日本橋**

TEL 03 (3273) 3109
中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 6F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法： ① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「9/21 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 100名（先着順）

締 切： 9月14日（木）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

9月21日（木）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

再案内

令和5年7月18日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、すでにお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青 木 久 直
研 修 部 長 塩 谷 満
東京税理士協同組合共催

研修会のご案内（会場型）

日本橋支部研修部から研修会開催のお知らせです。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：8月23日（水）午後2時00分～午後5時00分

開催内容：「事業承継に関わる課税実務について
～法人版事業承継税制の特例承継計画の提出期限を考える～」

講 師：税理士 渡邊 正則 氏

会 場：A P 日本橋

TEL 03 (3273) 3109
中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 6F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「8/23 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 100名（先着順）

締 切： 8月16日（水）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

8月23日（水）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

再案内

令和5年7月18日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、すでにお申込をいただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青 木 久 直
研 修 部 長 塩 谷 満
東京税理士協同組合共催

研修会（オンライン）のご案内

1. 日 時 令和5年8月23日（水）午後2時00分～午後5時00分
2. 場 所 **オンライン研修会**（事務所・自宅PC及びスマートフォンにて視聴）
YouTubeによる生配信
※配信される音声及び映像の録画は禁止させていただきます。
3. テーマ 「事業承継に関わる課税実務について
～法人版事業承継税制の特例承継計画の提出期限を考える～」
4. 講 師 **税理士 渡邊 正則 氏**
5. 視聴方法
 - ①日本橋支部ホームページのログイン（PW：TTAN）
<https://www.nihonbashi-tax.jp/>
 - ②研修案内（画面左上）をクリック
 - ③研修資料をクリックしてダウンロード
 - ④研修動画をクリック（放送が開始されます。）
6. 受講申請登録方法

研修動画の視聴が終わると視聴コードが表示されます。そのコードを下記フォームに8月30日までに入力して送信してください。フォームはQRコードでもログインできます。

<https://forms.gle/VaCcgtStXdp432Tv6>



Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

8月の開催日が変更になっております。

令和5年7月18日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青 木 久 直
研 修 部 長 塩 谷 満
東京税理士協同組合共催

雑談室のご案内

会員の皆様、いつも雑談室にご参加いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、事前予約の定員制で開催することとしております。
参加ご希望の方におかれましては、何卒ご理解のうえ締切日までにお申し込みくださいますようお願い致します。

開 催：8月 日 時：8月 10日（木） 17時30分～
締 切：8月 3日（木）

9月 日 時：9月 8日（金） 17時30分～
締 切：9月 1日（金）

会 場： 日本橋支部会議室

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「〇月〇日 雑談室参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 15名（先着順）

東京税理士会日本橋支部 行

参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 () メールアドレス	Fax 番号 ()
開催日時等 ※参加ご希望の口欄にレを入れ、参加方法に〇を付けてください	
8月10日（木）17：30～	・締切日 8月 3日（木）
9月 8日（金）17：30～	・締切日 9月 1日（金）

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

令和5年7月18日

会 員 各 位

東京税理士会
日本橋支部事務局

7月の東京税理士会会員研修会、日本税務会計学会月次研究会

7月の東京会研修会は下記のとおりですので、お知らせいたします。
※8月は本会の会場研修会、日本税務会計学会月次研究会はございません。

* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで TEL (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
7月24日(月) 10:00~12:00	第15回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ 「判断に悩みそうな!!」 『借地権・貸宅地の評価実務』〈前半〉 講 師 税理士 笹岡 宏保 氏	文京ビック大ホール 文京区春日 1-16-21
7月24日(月) 13:00~15:30	第16回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ 「判断に悩みそうな!!」 『借地権・貸宅地の評価実務』〈後半〉 講 師 税理士 笹岡 宏保 氏	

オンデマンド配信研修…後日「研修サイト」にて配信しますので、事務所等で受講できる研修です。

日本税務会計学会6月の月次研究会 (予定)

部 門	開催日	テ ー マ	発 表 者
訴 訟	26日(水)	代償分割をめぐる論点の整理 ～裁決例・判例を踏まえての検討～	藤田 章氏 (麴町)
税 法	27日(木)	土地の使用貸借と借地 ～判例・裁決等からみる使用貸借と借地権の間～	平澤 勝 氏 (中野)
経 営	28日(金)	デジタルプラットフォームが介在する取引についての課税制度のあり方 (仮題)	野澤 理恵 氏 (中野)

- * 会場は、東京税理士会館
- * 開催時間は、18:00~20:00
- * 詳細は会報7月号をご覧ください。

会 員 各 位

令和 5 年 7 月 吉 日
東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青 木 久 直
厚 生 部 長 今 井 信 吾
ゴ ル フ 部 部 長 森 一 郎

「第 3 4 6 回 T N G 会のお知らせ」

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

10月の TNG 会は2027年日本女子オープンゴルフ選手権の開催予定コースであります、狭山ゴルフクラブで行います。先着32名です。奮ってご参加ください（初参加の方の優勝はありません）。

記

1. 日 時 令和5年10月20日（金）午前9時00分
西コース・東コース4組ずつ計8組（32名）
2. 場 所 狭山ゴルフクラブ
〒358-0041 埼玉県入間市下谷ケ貫492 Tel 04-2936-1321
3. 交 通 クラブバス）入間市駅南口駅前ロータリーより7:10、7:30発（約20分）
自動車）入間 IC 下車後、瑞穂・八王子方面へ降りる。信号2つ目[工業団地入口]を右折。4つ目の信号を右折（案内看板あり）。1つ目の信号を左折（案内看板あり）。
圏央道の側道を通り当ゴルフ場へ。（約7～8分）
青梅 IC 下車後、信号2つ目の[青梅インター入口第二]を右折。信号3つ目[今井馬場崎]を右折。しばらく直進し、JR 八高線路横断後、2つ目[茶業研究所入口]を右折。（約10～12分）
4. 会 費 3,000 円

返信は、このまま F A X していただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局あてにお願いします。

氏名

出 席 ・ 欠 席

自 動 車 ・ 電 車

◆今後の予定

11月17日（金） 茨城ゴルフ倶楽部 西コース

12月14日（木） 戸塚カントリー倶楽部 西コース

FAX 3639-1727 TEL 3662-3979

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

日本橋支部会員 各位

歌舞音曲部 例会のお知らせ

9月の例会は下記のとおり行います。鉄人の中でも広い部屋でおこないますので、気持ちよくおおきな声で歌いましょう。
先生にお逢いできます事を楽しみにしております。
奮ってご参加下さい。(コロナには十二分配慮します。)

9 月 例 会

日 時 令和 5 年 9 月 12 日(火) P.M 6:00 より
場 所 カラオケの鉄人 人形町店
東京都中央区日本橋人形町 1-17-7
ナンヤビル 1-3F
電話 03(5643)0008

会 費 ￥ 2,000 (飲食代の実費)

- ★ 鉄人のおつまみと、銘酒等もあなたの参加をお待ちしています。
- ★ 準備の都合もありますので、当日の15時頃までに支部事務局へ FAX、電話かメールで御連絡下さい。突然の参加も大歓迎です!
- ★ 今後の月例会予定
10月10日(火) 午後6時より カラオケ鉄人人形町店
11月14日(火) 午後5時より 発表会の練習 場所検討中
11月18日(土) 午後12時より 上野パセラ 遅れ35周年発表会
※8月は中止です

令和 5年 7月 吉日

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青木久直
厚 生 部 長 今井信吾
歌舞音曲部長 若狭茂雄

日本橋支部事務局

FAX(3639)1727 TEL(3662)3979

Eメール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

日本橋アウトドア部よりお知らせ

日本橋アウトドア部の2023年7月以降の活動予定表です。参加ご希望の方は支部事務局またはアウトドア部三ヶ尻（みかじり）までご連絡ください。

✉ mikajiri@omise.in

【毎月月例練習会】

毎月第3木曜日(祝日の場合はその前日)2023年、7月20日、8月17日、9月21日。
神田の稲荷湯前に19時に集合して、皇居ランニング（1周または2周）またはウォーキング。

【2023年7月～2023年10月活動予定】

下記予定しておりますが、新型コロナウイルスや天候などにより中止や延期になる場合があります。また下記以外に追加イベントも開催予定です。

支部ホームページや下記facebookに随時掲載していきます。

<https://www.facebook.com/groups/1192679224200208>

参加費は無料。飲食代は実費となります。

① 2023年7月21日（木）18:30～

女子部共催 カーディオスタイル（ボクササイズ）

詳細は、女性部配布物参照

② 2023年8月下旬 平日

『サンセットカヤックツアー』

昨年好評だったサンセットカヤックツアー。茅場町から神田川でカヤックに乗り、隅田川に出てサンセットを見学します。

サンセット後には永代橋などがライトアップされて綺麗な景色が隅田川から見られます。

締切 8月10日

③ 2023年8月下旬～9月頃 平日夜7時～

お寺でヨガ体験

恒例のお寺でヨガ体験を開催します。

お寺との都合合わず延期になりました。



④ 2023年10月22日（日）14:30スタート

『国立競技場Enjoyリレーマラソン』

国立競技場内と観戦スタンドの下を走るリレーマラソンです。

1周1.3kmコースをチームで32周走るリレーマラソン。チームで走る順番、走る回数を決めチーム一丸となってゴールを目指します。チーム内には必ず走るのが得意な方が入りますので、1周2周だけでもいいから走ってみたいという方もどうぞ。

締切 7月29日

<https://kokuritsu-run.jp/>

令和5年7月18日

会員各位

東京税理士会日本橋支部
支部長 青木 久直

会員の皆様、いつも支部活動にご協力いただきましてありがとうございます。
東京税理士会より、下記お知らせが届きました。ご確認のうえご対応方よろしく
お願い申し上げます。

■ 税務調査及び書面添付制度に関する実態調査アンケートの実施について
(ご依頼)

■ 「明日の税理士会を担う人材の育成制度」A-Zセミナー11th 開催の周知方
等ご協力について (依頼)

「明日の税理士会を担う人材の育成制度」(A-Zセミナー11th) 開催の
ご案内

■ 日本税務会計学会月次研究会への参加について (お願い)

日本税務会計学会月次研究会のご案内

業 発 第 3 4 号
令和5年6月21日

支部長 各位

東京税理士会
業務対策部長 大久保 昭彦

税務調査及び書面添付制度に関する実態調査アンケートの実施について（依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、税務調査に関する実態調査アンケートを昭和43年より実施し、税理士法第34条に規定されている「調査の通知」の励行状況等の実態把握に努め、会員の業務の参考に資するとともに、とりまとめた結果をもとに、税務当局に改善の要望をしています。

また、これに併せ税理士法第33条の2に規定されている書面添付についてもアンケートを実施し、会員の活用状況を把握し、同制度の普及促進に努めているところです。

標記アンケートについては、全会員を対象にインターネットを利用して実施いたします。

7月上旬に本会ホームページの「お知らせ（税理士の方へ）」及び会員専用ページに「税務調査及び書面添付制度の実態に関する実態調査アンケートの実施について」を設置しますので、支部会員にご周知いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対象期間における税務調査の実施がなかった場合でも貴重なデータとなりますので何卒ご周知方ご協力をお願いいたします。

なお、アンケートの実施期間は、令和5年7月1日から8月22日です。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

※本件に関する問合せ先

本会事務局業務課（担当：小林 電話：03-3356-4480）

支部長 各位

東京税理士会
業務対策部長 大久保 昭彦

**「明日の税理士会を担う人材の育成制度」
A-Zセミナー11th開催の周知方等ご協力について（依頼）**

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて先般、支部長会（5月8日開催）においてご報告いたしましたとおり、
標記人材育成制度の第11回目のセミナーを本年10月から開催いたします。

このセミナーは、広範囲の知識や思考を研鑽する機会の提供を通じて、本会
及び支部活動への参画を促し、税理士会の会務を担う人材の発掘、育成に資す
ることを目的に開催しております。

つきましては、開催に関し、次のとおりご協力をお願いいたします。

1. 募集案内については、会報7月号及び本会ホームページ「お知らせ（税
理士の方へ）」に、掲載いたします。別紙「開催のご案内」を添付いたし
ますので、常会等での案内、支部事務局への備置きなど貴支部所属会員へ
の周知方にご協力をお願いいたします。

なお、受講希望者を支部においても把握していただくため、受講申込書
の提出先を所属支部とし、8月18日（金）を受講申込期限といたしました。
恐れ入りますが、貴支部宛に申込みがあった際には、8月22日（火）
までに、その都度「受講申込書」の写しを本会の下記連絡先までお送りく
ださいますようお願い申し上げます。

2. セミナー参加者の本会及び支部活動への参画を促すため、講義及びグル
ープワークに支部長にもご参加いただきたいと考えております（全5回中
何れか1回）。詳細については、後日別途ご案内いたしますので、ご協力
の程よろしくようお願い申し上げます。

連絡先：東京税理士会事務局業務課（担当：小林）

メール：az.seminar@tokyozeirishikai.jp

F A X：03-3356-4469

「明日の税理士会を担う人材の育成制度」(A-Zセミナー11th)開催のご案内

業務対策部

1. 本制度の趣旨及び目的

当部では、明日の税理士会を担う税理士として研鑽を積む機会を提供し、税理士に対する信頼と社会的評価の向上を図り、本会会務又は支部業務を担う人材を育成するため、第11回目のセミナーを企画いたしました。

2. 受講対象者について

受講対象者は、本会会員のうち、全5回に出席いただける意欲のある会員とします。

定員は50名とし、応募者多数の場合には、①支部別の応募状況、②セミナーへの志望理由、③会費滞納の有無、④本制度の趣旨に基づき総合的に判断させていただき、9月上旬までにお知らせいたします。

3. 過年度受講者について

過年度にA-Zセミナーを受講し、未修了であった会員の方については、新規申込者と同じく申込書を所属支部へ電子メール又はFAXにて提出してください。

なお、新規申込者を優先させていただき、受講者枠に空きがあった場合に受講可能のご連絡をいたします。

4. 申込方法

下記申込書に必要事項を記入し、所属支部へ電子メール又はFAXにて提出してください。

5. 申込期限 令和5年8月18日(金)

6. 開催日程等について

東京税理士会館において、下記の日程で実施いたします。

開催時間は、午後1時から6時15分までを予定しております。

(第1回：午後1時から6時30分 第5回：午後1時から6時35分)

回数	開催日	会務に関する講師	
		講義科目	講師
第1回	10月 7日(土)		業務対策部担当 勝又 和彦 副会長
		税理士損害賠償事例	専修大学法学部教授・弁護士 増田 英敏 氏
第2回	10月 21日(土)		中小企業対策部 望月 博元 部長
		租税法	東京大学大学院法学政治学研究科教授 神山 弘行 氏
第3回	11月 4日(土)		デジタル化委員会 北山 雅也 委員長
		会社法	税理士・公認会計士 太田 達也 氏
第4回	11月 18日(土)		調査研究部 大畑 智宏 部長
		法制実務	衆議院法制局長 橘 幸信 氏
第5回	12月 2日(土)		綱紀監察部 鳴島 和昭 部長
		税理士法	中央大学法科大学院教授 酒井 克彦 氏

進行イメージ

時間配分(目安)		項目	内容等
13:00	約5分	開会のあいさつ	
13:05	約30分	会務に関する講義(学校形式)	担当副会長・部長・委員長の講義
13:35		休憩	
13:45	約120分	講義(学校形式)	各講義テーマ
15:45		休憩	
15:55	約50分	グループワーク (1グループ6~8名で構成)	各回3テーマを提示 (講義に即した内容)
16:45	約80分 (1テーマ約25分)	グループワークの発表・質疑応答	グループ代表者による発表の後、グループ間の質疑応答(グループ討議)、講師・受講者間の質疑応答
18:05	約10分	講評	総括

7. 受講費用

受講費用は無料です。

なお、講義内容により指定書籍を別途購入する場合や、それらを利用した予習を求める場合もあります。

8. 修了要件

本制度は全5回のカリキュラムを全て出席することにより全課程が修了いたします。修了者の氏名は所属支部へ連絡し、修了証をお渡しいたします。

9. その他

A-Zセミナー修了者は、本会会務又は支部業務への積極的な参画を期待されておりますので、委員委嘱の依頼があった場合には、是非ご協力いただきますようお願いいたします。また、本会の附属研究機関である日本税務会計学会では、研究活動をより一層充実させるため、同セミナー修了者のうち、若干名の方々に学会委員として参画し、活躍していただきたいと考えております。上記同様に委員委嘱の依頼があった場合にも、是非ご協力いただきますようお願いいたします。

※本募集要項は、本会ホームページ「お知らせ（税理士の方へ）」にも掲載しています。ホームページでは受講申込書のダウンロードができます。

令和5年度
「明日の税理士会を担う人材の育成制度」
(A-Zセミナー11t h) 受講申込書

東京税理士会
会 長 足達 信一 様

「明日の税理士会を担う人材の育成制度」(A-Zセミナー11t h)受講を申し込みます。

※下記太線内にご記入の上、本申込書を所属支部宛にメール又はFAXでお申し込みください。

支部のメールアドレス及びFAX番号はお間違えのないようにお願いします。

申込期限：令和5年8月18日(金)

申 込 日	月	日		
フリガナ			登録 番号	第 号
氏 名			所属 支部	支部
携帯電話 番号				
電子メール アドレス※	@			
志望理由	(必ずご記入ください。)			
本会記入欄				

※今後、本会からの主な連絡事項は原則として電子メールを利用します。

電子メールアドレスは、普段ご使用されているものを正確にご記入ください。

【メール公文】

制調 発 17号

令和5年7月7日

支部長 各位

東京税理士会
日本税務会計学会
学会長 藤曲 武美

日本税務会計学会月次研究会への参加について（お願い）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

各位におかれましては、日本税務会計学会の事業について平素よりご理解ご協力を賜り深謝いたします。

本学会は、本会内に学術の研究を目的として設立された機関で、本会会員に研究発表する研究会の場を提供しており、税法、会計、経営、法律、国際、訴訟の税理士業務に関係する各部門における研究を行い、研究者の育成及び会員税理士の資質の向上を図るため、各種の研究活動を行っているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の際には、ウェブ会議システムを使用した月次研究会を開催するなど、活動が制限される中でも精力的に活動してまいりました。また、ポストコロナにおいては、発表者と参加者が今まで以上に活発な意見交換を行い、研究や理解を深められるよう、会場型の研究会を中心にして開催してまいる予定です。

つきましては、支部会員が出席される幹事会や常会をはじめ、各種会合において、月次研究会へより多くの支部会員が出席されるようご案内くださいますようお願い申し上げます。

なお、会員であれば自由に参加することができ、月次研究会は研修受講時間として算入されません。

日本税務会計学会月次研究会のご案内（参考）

7月の開催要領は下記のとおりです。

[7月の月次研究会]

- 【法律部門】 12日（水）18時～20時 東京税理士会館2階会議室
テーマ 所有者不明土地の税務
講師 横田 崇氏（新宿）
- 【国際部門】 13日（木）18時～20時 東京税理士会館2階会議室
テーマ 外国人の暮らし、税、社会保障 ～外国人材受入れの潮流の中で考える～
講師 平井 義一氏（小石川）
- 【会計部門】 18日（火）18時～20時 東京税理士会館2階会議室
テーマ 固定資産税をめぐる考察
講師 奥田 よし子氏（杉並）
- 【訴訟部門】 26日（水）18時～20時 東京税理士会館2階会議室
テーマ 代償分割をめぐる論点の整理 ～裁決例・判例を踏まえての検討～
講師 藤田 章氏（麹町）
- 【税法部門】 27日（木）18時～20時 東京税理士会館2階会議室
テーマ 土地の使用貸借と借地 ～判例・裁決等からみる使用貸借と借地権の間～
講師 平澤 勝氏（中野）
- 【経営部門】 28日（金）18時～20時 東京税理士会館2階会議室
テーマ デジタルプラットフォームが介在する取引についての課税制度のあり方（仮題）
講師 野澤 理恵氏（中野）

※8月の月次研究会は、休会です。

【9月月次研究会】（予定）

税法部門 9月28日（木）、会計部門 9月21日（木）、経営部門 9月27日（水）
法律部門 9月20日（水）、国際部門 9月1日（金）、訴訟部門 9月7日（木）

*最新情報は、会報または本会 HP でご確認くださいませようお願いいたします。

〔問合せ先〕 東京税理士会事務局制度調査課（担当；荒瀬） TEL：03（3356）4466（直通）

東京国税局からのお知らせ

神田署、日本橋署、小石川署の資産課税部門の廃止について

税務行政につきましては、日頃からご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京国税局では、令和5年7月以降、下表のとおり、3署の資産課税部門を配置しないこととし、資産課税事務を広域運営することといたしましたのでご承知おきください。

資産課税部門を 廃止する署	廃止署の資産課税事務を 担当する署
神田署	麹町署
日本橋署	京橋署
小石川署	本郷署

※ 令和5年7月以降、神田署、日本橋署、小石川署の資産課税事務に関するお問い合わせは、各署の資産課税事務を担当する麹町署、京橋署、本郷署の資産課税部門にご連絡いただきますようお願いいたします。

書類の送付先が変わります

令和5年7月10日から「東京国税局業務センター大手町分室」において麹町税務署・神田税務署・日本橋税務署・京橋税務署・杉並税務署・荻窪税務署の一部の内部事務^(※)を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。

令和5年7月10日以降、上記各税務署管内の皆様が申告書や申請書等の書類を郵送等で提出される場合は、「東京国税局業務センター大手町分室」宛てに送付していただきますようお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

(※) 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

宛先

東京国税局業務センター大手町分室
《郵便番号》100-8156
東京都千代田区大手町1丁目3番3号

ご留意いただきたい事項

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。
税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出願います。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。また、所轄税務署以外の窓口及び時間外収受箱へ提出することもできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、業務センターから電話や文書によりお問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 業務センターから送付する文書の種類によっては、責任者名が税務署長のほか東京国税局長となる場合があります。

○ 申告書等提出事実等の確認手段

DXの取組		確認手段	税理士による代理可否
オンライン申告の推進	e-Tax利用率の向上実績 (R3) 所得59.2%、法人87.9% 目標 (R4) 所得65%、(R5) 法人90%	e-Tax受信通知 メッセージボックスから「受信通知」または「電子申請等証明書」により、申告等が行われたことを確認 (証明) 可能。	代理確認可 (税務代理)
オンライン申請等の推進	申告書等情報取得サービス (令和4年5月～)	所得税確定申告書、収支内訳書・決算書のイメージデータ (PDF) のオンライン請求・取得 (自宅PC又はスマホ) が可能	代理請求不可
	開示請求手続きのオンライン化 (令和5年5月～)	保有個人情報の開示請求についてオンライン請求及びキャッシュレス納付が可能	代理請求不可
	納税証明書のオンライン請求	自宅PCからオンライン請求及びオンライン取得が可能 (令和3年7月～) スマホによる請求・取得も可能 (令和4年9月～)	代理請求・取得可 (PCのみ・電子委任状による任意代理)
	(参考) e-Taxマイページの提供 (e-Tax利用率、マイナンバー取得率向上)	令和5年1月から青白区分・特例状況の確認 令和7年1月から本格始動	代理確認不可

なお、オンライン申告・申請を利用しない場合であっても、税務署において次の確認手段が利用可能

- ① 申告書等の閲覧サービス ② 保有個人情報の開示請求 ③ 納税証明書の交付請求

※①～③のいずれも代理請求が可能 (任意代理)